

2025年11月28日

各位

会 社 名東京コスモス電機株式会社代表 者 名代表取締役社長 門田 泰人

(コード番号: 6772 東証スタンダード市場)

問 合 せ 先 常務取締役 西立野 竜史

(T E L : 046-253-2111)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年11月27日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整備することで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2025年12月31日(水)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 2025年12月30日(火))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録され た株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,365,172 株
今回の分割により増加する株式数	5,460,688 株
株式分割後の発行済株式総数	6,825,860 株
株式分割後の発行可能株式総数	21,000,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日 (予定)	2025年12月15日(月)
基準日	2025年12月31日(水)
効力発生日	2026年 1月 1日(木)

④ その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

前項の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 1 月 1 日 (木)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は 420	第6条 当会社の発行可能株式総数は 2,100
万株とする。	万株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025 年 11 月 27 日 (木) 効力発生日 2026 年 1 月 1 日 (木)

以上